

平成28年度 第2回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

1 日時 平成29年2月21日（火）午後3時30分から午後5時まで

2 場所 向日市役所 第3会議室

3 出席者

（委員）

岩野委員、高山委員、竹井委員、松田委員、松本委員、宮川委員、森田委員

（事務局・説明員等）

市民参画課 川本課長、田口主幹、西村担当係長、松永主任、二上主任

4 その他出席者

傍聴者 なし

5 会議概要

議事内容

（1）平成28年度男女共同参画推進事業（中間報告）について（資料1）

プランに基づき実施している平成28年度の男女共同参画推進事業（市民参画課分）について、事務局から説明を行った。

（2）第2次向日市男女共同参画プラン（改訂版）推進状況管理表について（資料2）

プランの基本目標、基本課題、基本施策をより意識できるよう推進状況管理表の様式改正をすることについて、事務局から説明を行った。

（3）平成29年度男女共同参画推進主要事業について

（仮称）女性活躍推進拠点整備事業について、事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容（1）について一

会長 女と男のいきいきフォーラムの会場が変わったことによる変化はあったか。

委員 会場のイオンホールは、収容人数が限られており参加人数が減少した。また慣れない場所で、準備が思うように進められない部分があった。立地が良く、来てもらえる範囲が広がった反面、向日市内から来ていただく際のハードルが高くなった。30代から70代、80代まで幅広い年代の方が来場した。

会長 前年度に比べて参加人数が少ないのは、二部構成ではなく、一部のみということが要因ではないか。次年度も二部構成は難しいのか。

事務局 会場確保の関係で難しい。

委員 フェミニスト・カウンセラーによる女性相談で、当日のキャンセルはあるのか。

事務局 相談者の中には、心に悩みがある方もおり、体調の変化等に敏感で、前日や当日にキャンセルの連絡が入ることがある。

委員 予約枠が埋まり、相談を受けられない人が出ることはあるか。

事務局 2か月ほど全ての枠が埋まってしまうということがあった。お待ちいただける方にはお待ちいただき、緊急性が高く、電話ですぐに相談したいという方には他機関を紹介している。

委員 女性リーダー派遣研修について、実際行かれた方が、どのような研修を受けたのか知りたい。

事務局 行かれた方から感想文という形で、報告を受けている。今後は、色々な研修等に行った報告の掲載について検討していく。

委員 行かれた方の報告によって、次回広報で募集記事が掲載された時に行きたいと思われる方が増えるのではないか。

会長 広報で募集する時にも、載せてはどうか。

事務局 検討する。

—議事内容（2）について—

会長 これまで各課の認識が幅広く、同じことをしていても、評価に開きがあった。新しい様式は、見やすく、分かりやすい。

委員 この様式は分かりやすく、書きやすいのではないか。ただし、評価と達成度については、基準を示し、共通認識をもつ必要がある。

事務局 今年度は、内容の事前調整を考えている。

会長 どういう尺度で達成度と評価をつけるのか。そもそも達成度と評価を分ける意味があるのか。

事務局 達成度と評価、どちらかにする。前回の審議会で、市全体のプランであり、優先順位をつけて、今年は実施しない課もあれば、しっかりと力を入れる課もあっていいのではないかという意見があり、各課から提出された時点で、この枠全体としてはどうだったのかという評価をすることも考えている。

会長 全課が同じ密度で、全部をやるというのはまず不可能。特に講師を招く講演なら年ごとにテーマが違っていい。

委員 理由を詳細に書くよう指定されているため、達成度と評価については、次に評価という言葉が出てくることもあり、評価のみで良い。項目を多くせず、きっちりと情報収集する形が良い。

事務局 評価のみにする。

会長 全課とあるのは、全ての課が書くのか。

- 事務局 一度全ての課に照会し、回答をこちらでまとめる。
- 委員 取組をする時に、それが男女共同参画推進事業の一つだと認識しているのか。
- 事務局 このプランを立てる時に、庁内ヒアリングという形で、担当課の業務において男女共同参画に寄与できる事業、考え方をとりまとめたという経過をとっており、認識されている。ただ担当者が変わる中で、うまく伝わっていないところがある。今回も一部の担当課には、審議会で出た意見を伝え、こうした視点で書いてほしいと説明した。講座の内容そのものが男女共同参画に直接寄与する部分は少ないかもしれないが、そこに男性の保護者の方が参画することで家庭全体のことを男も女も考えるというところに結び付くという経過の中できちんとした視点が整えられているという書き方に変えた。こうした形で調整をしていく。
- 会長 非常に多岐にわたるため、男女共同参画に結びつくことが明らかでないものもある。まわりまわって関係があるものは見えにくい。この様式であれば、意識して書きやすくなると期待している。
- 委員 基本施策ごとにページを分けた方が、分かりやすく、意識しやすいのではないか。
- 事務局 そうする。
- 委員 これは各課の担当者が書き込むのか。対内評価であって、対外評価ではないということか。対外評価をしてもいいことか分かりかねるが、自己評価だから甘くなるのではないか。また、分量が多すぎる。男女共同参画の根幹は一つだが、項目を挙げだすときりがないということはよく分かる。しかし、分散されてしまうことにより回答する側は理由を作文することになるのではないか。以前の様式よりは見やすくなっている。担当課のものだけに絞られているとなお良い。
- 事務局 担当課の該当部分のみお渡しする。
- 委員 担当課は、事務局で決めるのか。
- 事務局 プランに基づいている。
- 委員 前回の発言とつながるが、担当課に「今年実施しない」という権利はあるのか。
- 事務局 書くことが無いのに無理に書く必要はないと事前に説明をする。今年実施しないが、次年度あるいは何年後に実施するという書き方をしてもらえばいいと考えている。
- 委員 確かに項目がとても多い。私が回答する担当者なら、その項目に関して一年間実施してきた中でどれにあてはまるか考え、後付けで書くのではないだろう

か。それよりも、具体的施策に対する取組を決めて、それが出来たかどうかで評価してはどうか。あまりに多いと、この項目に対する答えを作るための取組になってしまい、適当な評価につながる。もう少し絞り込んだ方が、成果が分かりやすい。

- 委員 書くときは、各課で議論して書くのか。それとも一人で書くのか。
- 事務局 担当課として適切なものか確認したうえで提出されるという形になっている。
- 委員 達成度、評価はどちらかひとつでいい。それ以外に項目が多すぎるので、似たような項目をまとめて、もう少し量を減らせないか。
- 事務局 プランは公表しているため、次の改訂（第3次）までこの項目でという形になる。この5年間の実績を確認し、精査していく必要がある。
- 会長 学校教育課に関するものを見ると、基本目標Ⅲ基本課題7基本施策17の具体的施策64「性と生殖に関して健康であることの重要性や、低年齢化が進む性感染症やエイズなどに関する正しい知識の普及啓発を行い、その予防を含めた健康教育を実施する」と基本目標Ⅲ基本課題8基本施策20の具体的施策86「性と生殖に関して健康であることの重要性や、性感染症、エイズなどに関する正しい知識の普及啓発を行い、その予防を含めた健康教育を行うとともに、喫煙や飲酒が体に及ぼす影響についての啓発、薬物乱用防止のための施策を推進する」が同じように感じる。同じ事業になるのではないか。なぜこのように重複した具体的施策がたくさんあるのか。プランに書かれているのか。
- 委員 同じときは、同じことを複写で書くのではなく、どの施策と同じかを明記してもらった方が良いのではないか。
- 事務局 そうする。
- 会長 （学校教育課のものは）内容を見るとどちらかに含めても良いのではないか。
- 事務局 平成32年までは、この項目でという形になる。
- 会長 今回変えるということはできないかもしれないが、項目が多いため、回答を書くときには何番と同じという報告でも良いのではないか。同じ課で同じ内容のものを別々の取組として書くのは難しい。
- 事務局 そうすることで、不必要な項目が精査され、次の改訂にもつながる。
- 会長 達成度と評価は分けた経緯があるのではないか。達成度は具体的にできた、できないということを書く項目である。ただ、評価の基準というのは難しい。評価だけを残すと何を基準に評価したのかという話になってしまう。
- 事務局 評価を入れることで次の方向性を明確にする。
- 会長 達成度はできた、できないということを記載し、できた内容がさらに良かつ

たかどうかということが評価になるのか。達成度は書かなくても、出来なければ評価の欄に書けば良いのではないか。

事務局 達成度はなかなか難しいところがあるが、単年で全体の達成度から見たら出来ていないが、何か問題点を解決するために研究をしたなど長期計画で見ると高い評価になることもある。

委員 部署が違えば当然考え方も違う。厳密さを追求するコストよりも、どうしてこう考えているのかという理由が書かれており、ある程度把握できる方が得られるものが大きいのではないか。

会長 確かにあまり厳しくすると、負担になってしまう。全体の傾向をつかむためにそこまでやらなくても良いのではないか。

事務局 初めての試みで、これまでのものに比べ、書き方が違うため、より丁寧な事前説明が必要だと考えている。

会長 試してみないことには分からない。出てきたものを見て、私たちも良いところ、悪いところを指摘していく。

事務局 この様式については、達成度の欄を削除し、評価の欄を残す。基本施策ごとにページを分け、見やすくする。具体的施策で、担当課において内容が重複するものは、どの施策と同じかを明記する。書き方を工夫することで、その施策が、多岐に渡った考えのもとに実施されているということを分かりやすくすることができる。

一議事内容（3）について一

委員 どこに建てるのか。

事務局 今後の整備計画を明確にしていく中で、お伝えしていく予定である。

会長 土地の取得には動いているのか。

事務局 用途はついている。

委員 進めていくうえで、意見を聞く場はどの程度考えているのか。

事務局 市民の皆さんが望んでいるものを精査したうえで、作り上げていくのが一番良いが、まだ検討中のことも多く、議会での審議を踏まえたうえで、市民の方の意見を聞く機会を設けていきたい。短期間にどれだけの意見を聞けるのか、困難なこともあると思うが、出来る限り実施していきたい。

委員 ずっと拠点があほしいと言ってきて、やっと実現するという思いがある。いきいきフォーラム実行委員やその他の女性グループなどに色々と議論する機会をぜひ作ってほしい。

事務局 市民の皆さんが利用したい施設を目指して作りあげていきたい。基本となる

メニューは行政で提示するが、今後運用していく中で、使い勝手のいいものに作りかえていくため、市民の方の声を重視していきたいと考えている。

委員 長岡京市や宇治市など色々なところを見たり、聞いたりする研究も含めて盛り込んでほしい。

委員 職員を配置し、運営していただくだけの人件費はつくのか。それとも建物を作るだけで翌年以降は、維持費ぐらいしかつかないのか。

会長 名前は、女性活躍推進拠点となっているが、条例14条にある男女共同参画推進事業の拠点と読み込んでいいのか。

事務局 女性活躍推進、働き方改革等を中心に、女性も男性も活躍できる施設を目指していく。

会長 女性の起業支援や再活支援といった、特に女性が働くという部分がフォーカスされているイメージがあるが、本来男女共同参画はそこだけではないため、色々な部分を包括する機能をもたせてほしい。

事務局 国の働き方改革の中で、女性活躍を押し出しているが、大きい意味ではワーク・ライフ・バランスの分野でもある。女性が活躍していくために、女性だから、男性だからということではなく、市民の皆さんが使える施設にしていきたいと考えている。

委員 ここでは、どういう人が、どういうことができるのかということをお教えもらいたい。

事務局 基本事業として、女性相談、起業支援、男女共同参画に関する講座やセミナーの企画・実施、保育スペースを含む再活支援等を考えている。

女性相談では、DV相談を含め女性が抱える様々な問題や悩みにカウンセラーが相談に応じる。

起業支援のメイン事業として、「コワーキングスペース」と「お試しオフィス」を想定している。「コワーキングスペース」は、インターネット環境が整備された空間を他の起業家と共有しながら、ちょっとした事務ができるオフィスとしての機能を持つスペース。計画段階だが、調理スペースも検討しており、女性に多いカフェや物品販売の起業体験ができる「お試しオフィス」の整備を考えている。カフェスペースを有効活用し、集いの場としての機能を探っていきたい。また、この施設を使って、市民活動をされている方と起業家が協働して、市民活動全体を活性化するような取組もしていきたい。

委員 コミセンのような建物に事務所やそうしたカフェ機能を持たせたものが、来年には出来るということか。

会長 独自企画などもするのであれば、そこに職員を配置することも出てくるのか。

事務局 建物を作るのが29年度。30年度以降に実際の事業を企画していく。

委員 1億2,600万円でそれだけのことができるのか。

委員 土地が借地かどうかによって変わってくる。内容が普通の建物を作るというのではなく、施設としての機能も多いためきわどいところではないか。こうしたことはすでに他の市で実施しているのか。

事務局 調べた限りでは、民間では事例があるが、公共施設としては、コワーキングスペースやお試しオフィススペースは、近隣では初めての試みである。

委員 補助金の性格上、こうした内容になっているということか。

会長 1億2,000万円で全て整えるのは難しいのではないか。パソコン環境やライブラリーに置く資料だけでなく、印刷機、製本機、プロジェクターなど色々必要な物が出てくるのではないか。

事務局 限りある予算のため、意見を聞きながら、優先順位や必要性が高いものを整理していく。

委員 内閣府の予算だと申請書に書いたこと以外には、あまりお金を使えないということはないか。また書いていないことは、議論しても結局できないということはないのか。

事務局 ソフト事業に対する補助金ならそうしたこともあるが、今回のものは、ハード事業、拠点整備を対象とした補助金である。

委員 調理スペースを作ることやパソコン環境をどれぐらい整えるのかということに縛りはないのか。

事務局 施設の機能については、事前に申請している。

委員 こうして活躍推進の拠点ができ、活躍したい方が増えると、待機児童の問題が心配。今は仕事を一旦やめておられるが、活躍したいという思いを持っておられる方を支援していこうという時代の流れがあるが、それだけでなく子育てとの両輪で考えてほしい。

会長 働く女性支援にこの問題は必ずついてくる。保育所も学童もないと困る。

委員 保育所の問題は切実だ。

会長 ワーク・ライフ・バランスも推進できる拠点事業として、女性だけでなく、女性が働くことをサポートできると良い。今回はひとまず拠点を整備し、ソフト事業は建物を作りながら、そして運営しながら考えるということか。

事務局 30年度以降、拠点で事業をしていくため、平成30年度の予算に向けて、色々な意見を聞き、具現化していきたい。

会長 アクティブスペースとは、ホールのようなものか。

事務局 もう少し小さいものを想定している。

委員 本当に何が求められているのかりサーチしないと、施設を作ったが、利用者がいないということになってしまう。

事務局 そこに行きたいと感じてもらうことが大事だと考えている。

事務局 今回女性活躍推進拠点整備事業について議論していただいたが、それ以外の男女共同参画事業については、次年度の審議会でお話をさせていただく。その時には、拠点についてももう少し進展した形での話になる。

事務局 次年度の審議会は、4月以降日程調整のうえ開催する。